

Title	H.S. Ashton; Clamour for Colonies. 1936.
Sub Title	
Author	山本, 登
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.11 (1938. 11) ,p.1563(97)- 1566(100)
JaLC DOI	10.14991/001.19381101-0097
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19381101-0097">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19381101-0097</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

H. S. Ashton; Clamour for Colonies. 1936.

山 本 登

所謂「植民地問題」は茲數年來「持てる國」と「持たざる國」の對立關係をめぐつて重要な國際的關心事の一である。其の場合日・獨・伊の如き「持たざる國」が植民地領域の再分割乃至は原料資源の再分配を求めて攻勢的態度を續けるのに對して、英・米・佛・等「持てる國」が出来得る限り領土の再分割を回避して、何等かの平和的手段によつて「持たざる國」の要求に應ぜんと努めるのは極めて當然である。

而して「持たざる國」側の要求の根據、理由が奈邊に在るかを知る事は問題の性質上最も必要とせられるが、又其の反面に於て「持てる國」側の主張を聽く事は頗る興味深きものがある。

本書は其の冒頭著者の序言に於て所謂「植民地問題」の闡明を目標とするがあるが、其の説く所は英國を中心として問題の展開であり、従つて、英國を始めとして「持てる國」側の立場を理解する上に好箇の著作と言ふ事が出来る。本書の構成は二部に分たれ、第一部「植民地」が第一章より第七章、第二部「商品」が第八章より第十三章迄を包含する。第一部に於ては主として植民地の領土を中心に國際的對立關係が扱はれ、第二部に於ては植民地原料資源の分布現狀と其の再分配の對策が考擧される。

H. S. Ashton; Clamour for Colonies. 1936.

〔第一部〕 先づ第一章序論に於て現在の英國が近世初期以來の長期に亙る植民地經營の成果として世界最大の植民地領域を保有するに至つた所以を明かにすると共に、今日其の各領域は大英帝國中の重要な一部分を形成すると説き、其の他面に於て日・獨・伊等「持たざる國々」の要求に就て一應概觀的説明を與へ、結局「苦惱は領有すべき新しい土地の存しない事に在る」と結ぶ。

次いで第二章は「植民地・主權・獨立」と題して、近代的植民は必づしも移住現象を伴はず、従つて植民地なる概念は比較的明確ならざるを得ない事を指摘した後、現實に於て昔ては英國の植民地であつた現在の諸自治領は著しく其の性質を變じて居り、又英國の直轄植民地の多くは英國の統治下に優越な勢力を示してゐるにも拘らず、其の反面、中・南米或は東洋に於ては名目上は主權國であり乍ら其の實力は英領植民地にも及ばずして或者は北米合衆國、ソ聯等の保護下に立ち又或者は國際聯盟に固く依存する等、混沌たる世界の情勢下殊に植民地再分割の要求が喧しく論ぜられる際に多くの小獨立國は頼るべき「大なる力」を求めつゝある實狀を叙述する。

著者によれば此の場合英國の與へる保護は完全であり、他國より脅威を受けざる英領植民地の住民は幸福なりと自負し、又假令是れ等の領域が英國の手を離れるとしても原住民の自治は望み難く、必づ他の列強國による一層壓制的な支配が及ぶものと説く。本國對植民地の關係が續く限り、統治國の如何を問はず程度の差こそあれ兩者間に支配・被支配の關係が存續すべきであり、又著者の所言にも拘らず、其の點に於て英國は必づしも寛大でないのが實狀である。

以下第三章より第七章に亙つては近世植民活動の開始以來現在に至る迄、獨・佛・蘭・西・葡・伊・及び日本等を中心に列國の植民活動が順次取扱はれ、其間列國間の對立關係や依存關係が歴史的に明かにされると共に又夫々の國の

特殊事情が指摘される。例へば獨逸(舊獨領植民地に就て)や佛蘭西に就ては植民地の有する經濟的價値に對して檢討が加へられ、前者に關しては其の大ならざる事、後者に關しては其の寄與の大なる事が擧げられる。又本國面積の七八倍の植民地面積を有する和蘭の場合には、本國に對する新興獨逸の脅威、並びに蘭領東印度に對する日本商品の進出を説き、結局和蘭の如き弱小國は聯盟中の強大國と歩調を揃へる事が有利であると暗に英國の保護下に立つを示唆する點、或は又日本を取扱ふに際して濠洲への日本の進出を誇大に懸念するあたり、飽く迄英國の立場を中心に考へた英國人らしい見方として注目すべきものがあらう。

〔第二部〕 現在の植民地再分割問題が特に又植民地原料資源の再分配を中心として論ぜられるにも拘らず、現實には植民地生産の原料資源の種類は一般に考へられてゐる程多くなく、従つて又其の經濟的役割は左程大でない事は屢々指摘される所である。本書の著者も亦植民地原料資源に就いての概觀を行つた後同様の見解に到達し、結局「持たざる國」の根本的な欠陥は是れ等原料資源を購入すべき信用を得られない事に存すると見做し、原料資源の獲得如何は一國の財政状態に依存する」と結ぶ。而かも近時に於ける經濟的國家主義の進展に鑑み、先づ大英帝國、次いで北米合衆國の原料資源分布の現状に就いて章別に考察を進める。此の分析を通じて明かとなる事は第一に英本國と其の植民地領域間に於ける原料資源需給上の不可分の關係であり、第二に北米合衆國の有する絶大なる原料資源の自給性である。而かも其の反面に於て獨伊等の窮狀は甚しく、それ等は唯に重要原料資源の生産を缺くのみならずその不足原料資源を要するべき資金にも缺乏を告げてゐる。従つて著者の希望を以てすれば原料資源(植民地生産に限らず)再分配に際して北米合衆國に供給者として積極的な役割を果して貰ふ事であり、其の間にあつて英國は「正直なる仲介者」としての活動を約する。

即ち北米合衆國としては、原料資源に不足し、是れの獲得を熱望する國々に對し、其の保有する豊富な原料資源中から賣り渡してやれば良いのであるが、此の場合に何とかして是れを購入すべき支拂手段を「持たざる國」に供給する事が現時の原料資源再分配問題に解決を與へ、惹いては植民地再分割問題を解決に導く最も有效な方策と考へられる。

斯くて著者が提議する所は「持たざる國」への信用提供を目的とする世界經濟會議の開催であり、其の事に依つて領土の現實的再分配は全く否定せられる。

「持たざる國」側の要求に對應する「持てる國」側の方策として考へられる所は又論者により異なるのであるが、卒直に領土の割讓を認めんとする例外的な見解を除いては、大部分の者は努めて領土そのものゝ再分割を避ける爲めに何等かの手段を用ひんと試み、例へば植民地の門戸を廣く「持たざる國」に開放するとか、或は特殊の場合の外「持てる國」と「持たざる國」との區別なしに原料資源獲得の自由を保證する國際協約を締結すべきだとかの主張が行はれる。本書の著者が提言する信用の設定の如き企も平和的な従つて緩慢な對策の一に外ならない。列國の自由貿易主義から保護貿易主義への轉化と共に、高率關稅の設定、割當制度の設置又は爲替の制限や清算制度等、所謂經濟的國家主義の進展が見られる世界の現狀に於ては著者の説く様な國際經濟上の協調的な手段の實行は殆んど不可能であらう。況んや獨逸を始めとして「持たざる國」の植民活動には一段と積極化が見られ、茲暫く植民地問題をめぐる世界の對立は激化こそすれ緩和するとは考へられない。本書は簇出する植民地問題書中特に卓越せるものとは言ひ難い。併し既に一言せし如く終始一貫せる英國人らしい見解は「持てる國」側の有力な一員たる英國としての立場を知る上に一讀に價しよう。

マックス・ベーア著

### 第十三世紀より第十八世紀中葉 に至る初期英國經濟學

高橋 誠一郎

『英國社會主義史』『國際的社會主義の五十年』『カール・マルクスの生涯及び教義』『社會主義及び社會鬭爭全史』の著者として知られてゐるマックス・ベーアは今年新たに『初期英國經濟學』(Early British Economics from the XIIIth to the middle of the XVIII century.)を公にして更らに社會經濟思想史學界に寄與する所があつた。

本書は先づ經濟上の諸問題に關する英國スコラ哲學者の意見を論じ、ハールズのアレグサングダー(Alessis)・ミッドルトンのリチャード(Ricardus de Media Villa)・ジンヌ・スコットス(John Duns Scotus)・オッカムのウィリアムの教義を取り扱ひ、次いで重商主義の時代に移り、之れを歴代の國王によつて指導せられたる時代と商人によつて支配せられたる時代とに分ち、ジョン・ハールズ、デラール・ツ・マリオン、トーマス・ミルス等の見解よりトーマス・マジン、エドワード・シセルズン等の所論に及び、最後に商業時代より工業時代若しくは自由主義時代への過渡を論じ、サー・ウィリアム・ベチイ、サー・ジョサイア・チャイルド、ニコラス・バーボン、チャールズ・グヴェナント、ダ